



消費者相談室ニュース

太陽光発電の訪問販売の トラブルにご注意下さい！

太陽光発電システムは、環境に優しい、補助金制度、余剰電力買取制度などの理由から、関心が高くなっています。しかし、業者から不適切な勧誘をされたり、熱意に押されてつい契約をしてしまうことがありますので、注意が必要です。

- 提案された設置後の売電や光熱費の減少などのコストは、複数の業者に同一条件で試算を依頼する。
- 補助対象の機器、補助金の期限は自身でも確認する。
- 屋根を見ずに見積りをする業者は要注意です。高額な投資をさせるために過度に大きな設備を提案されていないか、複数業者に機器選定の条件を確認しましょう。逆に費用を安く見せるための過小な設備提案にも注意しましょう。
- 屋根の止水など工事方法を確認する
 - * 既築の屋根工事は特に注意が必要です。
- メンテナンスや保証の範囲や期間を確認する



太陽光発電の訪問販売は、契約日から8日以内であれば、クーリングオフ制度の対象となります。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

